

# 第61期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

場所

長野県松本市渚2丁目9番38号  
当行本店 2階大会議室（第1会場）  
同階中会議室（第2会場）

〔議案〕

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役3名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

議決権  
行使期限

2020年6月24日（水）午後5時まで

 郵送  インターネット

証券コード 8521  
2020年6月8日

株主の皆さまへ

長野県松本市渚2丁目9番38号  
株式会社 **長野銀行**  
取締役頭取 西澤仁志

## 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください**ますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに議決権行使書用紙表面に記載した住所へ到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「議決権行使等についてのご案内」（3頁）および「インターネットによる議決権行使のご案内」（29頁）をご高覧のうえ、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。敬 具

記

- 1 日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場所 長野県松本市渚2丁目9番38号  
当行本店 2階大会議室（第1会場）および同階中会議室（第2会場）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3 会議の目的事項

- 報告事項
- 1 第61期（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
  - 2 第61期（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### 5 インターネットによる開示

当行は、法令および当行定款第17条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

監査役が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知添付の事業報告、計算書類および連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。

会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知添付の計算書類および連結計算書類のほか、上記②および③の事項となります。

以上

- 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当行役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

| 当行ウェブサイト |

<https://www.naganobank.co.jp/site/kabu/sokai.html>

#### 〈新型コロナウイルス【COVID-19】に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス【COVID-19】の感染が広がっています。株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、当行役職員のマスク着用での対応、アルコール消毒液使用の株主様へのお声がけなどの措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

本年度は感染防止のため株主総会会場を二つに分けて実施させていただきます。

また、株主総会にご出席いただくほか、事前に書面やインターネットにより議決権行使をいただけますので、ご利用をご検討ください。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時

**2020年6月25日(木曜日)**

**午前10時(受付開始：午前9時)**

場所

**長野銀行 本店**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2020年6月24日(水曜日) 午後5時到着分まで**

### インターネットで議決権を行使される場合

---



インターネットに接続できる環境において、パソコン等から議決権行使サイトにアクセスし(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

**2020年6月24日(水曜日) 午後5時まで**

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当行は、内部留保による自己資本の充実を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元にあたっては、安定的な配当を行うことを基本的な考え方としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当行普通株式1株につき30円とし、配当総額は271,498,440円といたしたいと存じます。  
これにより、中間配当金25円を加えた年間配当金は1株につき55円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2020年6月26日といたします。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役大沢孝一、渡辺正直の2氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役中條功、内川博文の2氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 行 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 行 の 株 式 数
1	<p>お お さ わ こう いち 大 沢 孝 一 (1961年1月27日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>在任年数 2年 取締役会14回開催14回出席</p>	<p>1983 年 4 月 長野相互銀行入行 2002 年 2 月 当行丹波島支店長 2010 年 6 月 当行人事部長 2013 年 6 月 当行塩尻支店長 2015 年 6 月 当行諏訪支店長 2017 年 6 月 当行総合企画部長 2018 年 6 月 当行取締役総合企画部長 2019 年 6 月 当行常務取締役 現在に至る 〔総合企画部、リスク統括部、総務部、人事部担当〕</p> <p>■取締役候補者とした理由 大沢孝一氏につきましては、幹事店である塩尻支店長や諏訪支店長をはじめとする営業店の支店長を歴任したほか、本部においては人事部長や総合企画部長、2018年6月より取締役総合企画部長を務め、現在は総合企画部、リスク統括部、総務部および人事部の担当役員を務める等、豊富な経験と幅広い知見により業務全般を熟知しております。 今後も、こうした経験と知見を取締役の立場で経営に活かすことで当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	4,400株
2	<p>わた なべ まさ なお 渡 辺 正 直 (1960年4月2日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>在任年数 2年 取締役会14回開催14回出席</p>	<p>1984 年 4 月 長野相互銀行入行 2003 年 4 月 当行丹波島支店長 2007 年 12 月 当行証券国際部長 2011 年 4 月 当行大町支店長 2013 年 6 月 当行人事部長 2018 年 6 月 当行取締役本店営業部長 2018 年 11 月 当行取締役本店営業部長兼松本西支店長 現在に至る</p> <p>■取締役候補者とした理由 渡辺正直氏につきましては、幹事店である大町支店長をはじめとする営業店の支店長を歴任したほか証券国際部長や人事部長などを務め、現在は取締役本店営業部長兼松本西支店長を務める等、豊富な経験と幅広い知見により業務全般を熟知しております。 今後も、こうした経験と知見を取締役の立場で経営に活かすことで当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
3	<p style="text-align: center;">こ いで かず ゆき 小 出 和 幸 (1963年8月12日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</p>	<p>1986年4月 長野相互銀行入行 2007年6月 当行芳川支店長 2009年11月 当行本店営業部副部長 2012年6月 当行上田支店長 2015年4月 当行営業統括部推進担当部長 2018年4月 当行豊科支店長 2018年7月 当行豊科支店長兼三郷支店長 現在に至る</p> <p>■取締役候補者とした理由 小出和幸氏につきましては、幹事店である上田支店長や豊科支店長をはじめとする営業店の支店長を歴任したほか、本部においては営業統括部推進担当部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見により業務全般を熟知しております。 今後は、こうした経験と知見を取締役の立場で経営に活かすことで当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者いたしました。</p>	1,800株

- (注) 1 各候補者と当行との間には、いずれも特別な利害関係はありません。  
2 各候補者の氏名欄に本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。  
3 候補者小出和幸氏が所有する当行の株式数には、長野銀行職員持株会における持株数が含まれております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役降旗征一郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
降旗征一郎 <small>ふり はた せい いち ろう</small> (1945年4月15日生)	1969年4月 キッセイ薬品工業株式会社入社 2008年6月 同社常務取締役人事部長 2010年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社取締役副社長 2014年6月 同社相談役 現在に至る 2016年6月 当行監査役 現在に至る	1,200株
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">再任</div>  <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">社外</div>  在任年数 4年 取締役会14回開催13回出席 監査役会13回開催13回出席	<div style="color: red; font-weight: bold;">■社外監査役候補者とした理由</div> 降旗征一郎氏につきましては、企業経営者として、特に人事関係における豊富な経験と幅広い知見を有しております。 今後も客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な助言をいただくなど、職務を適切に遂行していただくことができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1 候補者降旗征一郎氏と当行との間には、特別な利害関係はありませんが、同氏が所属するキッセイ薬品工業株式会社と当行の間には預金取引等があり、また、同社は当行の株主（主要な株主ではありません。）であります。
- 2 降旗征一郎氏は、社外監査役候補者であります。
- 3 当行は、降旗征一郎氏との間で会社法第427条第1項に基づき、法令に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 4 降旗征一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
- 5 候補者の氏名欄に本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。

以 上



(ご参考) 独立社外役員に係る独立性判断基準

- 以下の項目のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当行に対する十分な独立性を有するものと判断する。
- (1) 当行またはその子会社の業務執行者（業務執行取締役またはその他の使用人）である者、または過去において業務執行者であった者
  - (2) 当行またはその子会社を主要な取引先とする者、または、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人）である者
  - (3) 当行またはその子会社から、役員報酬以外に一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
  - (4) 当行の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該主要株主が法人である場合には、当該主要株主または重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
  - (5) 当行または当行の子会社の非業務執行取締役または会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
  - (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - (7) 当行と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
  - (8) 当行が寄付を行っている先またはその出身者
  - (9) 当行以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任している者

以上

(添付書類)

## 第61期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果等

##### (金融経済情勢)

当期におけるわが国経済を顧みますと、米中貿易摩擦の影響により、輸出を中心に弱さが続いたものの、企業収益は高い水準を維持するとともに、雇用・所得環境は改善が持続し緩やかな回復が続きました。しかしながら、中国で発生が確認された新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動は抑制され、急速に減速しており金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに拡大しておりましたが、令和元年台風第19号といった自然災害や深刻な雪不足に加え年度末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しており、先行きが懸念されています。また、少子高齢化や人口減少が一段と進んでおり、中小企業を中心に後継者不足や従業員の人手不足による事業の休廃業も増加傾向にあるなか、地域の経済成長率の低下が懸念される状況にあります。

金融面につきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続するなか、10年物国債利回りは、9月には△0.28%程度まで低下しましたが、その後は上昇し0.0%近傍で推移しました。日経平均株価は、米中貿易摩擦の激化から、8月には20,200円台まで低下しましたが、その後は回復し、1月には24,000円台まで上昇しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、一時16,300円台まで下落し、その後18,900円台へ値を戻しました。ドル/円相場は、世界的な株安を背景に1ドル111円台から105円にドル安円高が進み、3月には新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から一時101円台までドル安円高となるなど値動きの激しい展開となりました。

##### (事業の経過および成果)

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「第11次中期経営計画」をスタートさせました。第11次中期経営計画では、「不断の改革と更なる進化」のスローガンのもと、中小企業と個人に寄り添う『長野県のマザーバンク』を目指し、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めるとともに、お客さまの課題解決に向けたコンサルティング営業を推進してまいりました。

### ○預金・貸出金・損益等

まず預金は、法人預金などを中心に期中435億49百万円増加し、期末残高は1兆747億58百万円となりました。

貸出金につきましては、県内の住宅着工戸数が堅調に推移したことを背景に、住宅ローンを中心とする個人向け貸出金が増加したこと等により、期中1億86百万円増加して、期末残高は6,205億35百万円となりました。

有価証券につきましては、期中187億45百万円減少して期末残高は3,807億14百万円となりました。

また、外国為替の取扱高は2億ドルとなりました。

損益面につきましては、11億65百万円の当期純利益となりました。

### ○組織等

組織については、2019年4月に経営管理態勢の強化を図るため、本部内に新たにリスク統括部を設置し、総合企画部リスク管理課、総務部コンプライアンス室および営業統括部お客様サポート室を移管しました。また、証券国際部を市場運用部に改編するとともに、コンサルティング機能の強化を図るため、証券国際部海外業務サポートデスクをビジネスソリューション室に移管しました。

また、店舗については、経営資源を集中させ、お客さまに対しより質の高い金融サービスを提供するため、店舗の見直しを継続的に行い、6つの支店を窓口営業中心のサテライト店舗としたほか、茅野支店駅前出張所他2店舗を移転・統合しております。

さらに、お客さまのお借入れに係る相談業務を充実させるため、2019年4月に「諏訪ローンプラザ」、2019年12月に「広丘ローンプラザ」を開設し、お客さまの住宅新築資金や個人向けローンに関する様々なご相談に対して、迅速かつ適切にお応えしております。

### ○業務・商品・サービス等

本業支援への取組みとして、2019年6月より、お客さまの経営課題解決支援を目的に経営支援プラットフォーム「Nagano Big Advance」の運営を開始いたしました。「Nagano Big Advance」は、大手企業や他金融機関会員同士のビジネスマッチングや各種情報・メディア機能を提供し、さらなる事業拡大・効率化を支援するオンラインサービスであり、登録会員数は順調に拡大しています。

また、2020年2月より、お客さまの相続対策や事業承継などのニーズにお応えするため、家族信託の取扱いを開始いたしました。当行は、受託者自身の財産と信託財産を分別管理するための専用口座（家族信託預金口座）を開設するとともに、ご希望のお客さまには、家族信託の相談ができる土業等を紹介しています。

このほか、キャッシュレス化促進への取組みとして、各種電子マネー・スマートフォン決済サービスと連携し、当行の普通預金口座を登録すると、各種電子マネーへのチャージや即時決済が可能となるようサービスを拡大しています。

### ○その他

当行は、国連が定めるSDGsの理念に賛同するとともにその達成に向け、2019年4月に「長野銀行SDGs宣言」を行いました。2019年7月には長野県が創設した「長野県SDGs推進企業」登録制度において、第1期登録企業となりました。

また、当行は、従業員の活力向上や組織の活性化につなげるため、「健康経営宣言」を制定しました。健康意識の向上を図り、従業員がいつでも笑顔でいられる職場環境を実現し、生き生きとした、明るく働きがいのある銀行を目指し、健康施策に取り組んでおります。

株主の皆さまに対しましては、日頃のご支援にお応えするため、また、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を長期保有していただくことを目的として、本年度も「株主優遇定期預金」をお取扱いしております。

### ○当行グループの経営成績

当行および子会社2社で構成されております企業集団は、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務等を通じて金融サービスを提供しておりますが、当企業集団の経営成績につきましては、連結経常収益228億52百万円、親会社株主に帰属する当期純利益13億2百万円となりました。

### (当行が対処すべき課題)

当行を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化による営業基盤の縮小に加え、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続による収益環境の悪化や異業種参入による競争環境の激化等、厳しい状況が続いております。また、令和元年台風第19号の影響が今なお残る中、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初7都府県に発令された「緊急事態宣言」の対象地域が日本全国に拡大され、外出自粛や休業要請などにより、宿泊業や飲食業をはじめとしてさまざまな業種に影響が及んでおり、経済活動の縮小が懸念され、今後の経済動向に留意する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、足元の最重要取組事項として、当行はお客様への訪問や相談窓口の設置などによる状況把握を通じて、資金繰り等のご相談について迅速かつ柔軟に取り組んでいます。また、業務継続計画に基づき、交替勤務やスプリット勤務体制などを構築し感染拡大防止に努めると同時に店舗における預金、振込、融資などの金融サービスの提供を維持・継続に注力しています。なお、今後、景気悪化が長期化した場合の信用コストの増加が当行の収益へ与える影響には留意する必要があります。

また、第11次中期経営計画の2年目として、中小企業と個人に寄り添う「長野県のマザーバンク」の実現に向け、課題解決型総合金融サービス業へと進化し、グループ一体となったコンサルティング営業の徹底により長野県経済の活性化に努めていくとともに引き続き取引基盤の拡充への取組みを強化していくこととしています。お客様目線に立ったコンサルティング営業を強化することにより金融仲介機能を発揮し、法人のお客様には、本業支援・経営改善支援等を、個人のお客様には資産形成支援等の課題解決支援を強化してまいります。

さらに経営資源の最適化と業務効率性を高め、生産性を向上させるとともに、管理態勢の高度化を図ることにより、収益性を確保し当行の企業価値の向上に努めていくほか、従業員が活躍できる職場環境を一層整備することにより、従業員満足度を向上させてまいります。

当行は、おかげさまで本年11月に創業70周年を迎えます。これはひとえに皆さま方のご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。引き続き地域金融機関として社会的責任と公共的使命を果たし地域に貢献してまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
預	金	10,159	10,138	10,312	10,747
	定期性預金	6,718	6,450	6,363	6,417
	その他	3,441	3,687	3,948	4,329
貸	出金	5,854	5,961	6,203	6,205
	個人向け	2,014	2,016	2,065	2,137
	中小企業向け	2,196	2,195	2,282	2,298
	その他	1,642	1,748	1,855	1,770
商品有価証券		-	-	-	-
有	価証券	3,901	3,890	3,994	3,807
	国債	870	811	763	705
	その他	3,031	3,079	3,231	3,101
総資産		10,864	10,777	10,942	11,348
内国為替取扱高		24,170	24,667	25,830	26,996
外国為替取扱高		百万ドル 132	百万ドル 131	百万ドル 155	百万ドル 200
経常利益		百万円 3,278	百万円 2,645	百万円 1,362	百万円 1,940
当期純利益		百万円 2,123	百万円 1,781	百万円 1,181	百万円 1,165
1株当たり当期純利益		237円15銭	199円21銭	131円82銭	129円72銭

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。
- 3 預金につきましては、譲渡性預金を含まない金額を表示しております。
- 4 2016年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たりの当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

### (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	653人	681人
平 均 年 齢	39年6月	38年11月
平 均 勤 続 年 数	15年8月	15年3月
平 均 給 与 月 額	368千円	361千円

- (注) 1 使用人数には、臨時および嘱託は含まれておりません。  
2 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
3 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
長 野 県	店 うち出張所 52 (1)	店 うち出張所 53 (2)
東 京 都	1 (0)	1 (0)
合 計	53 (1)	54 (2)

- (注) 1 2019年6月に茅野支店駅前出張所を廃止いたしました。  
2 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を56か所（前年度末54か所）設置しております。  
3 2019年度は一部支店について窓口営業を中心とするサテライト店舗としたほか、2019年11月には塩尻北支店を塩尻支店内に、上諏訪支店を諏訪支店内に「ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）」方式にて移転しております。

#### □ 当年度新設営業所

当年度新設営業所はございません。

- (注) 当年度においては、次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。  
・塩尻支店広丘高出出張所  
・諏訪支店並木通り出張所

### (5) 設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	232
---------	-----

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### □ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
事務機器（ＡＴＭ等）	40
ソフトウェア	122

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

**(6) 重要な親会社および子会社等の状況**

## イ 親会社の状況

該当事項はありません。

## ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
長野カード株式会社	長野県松本市大手2丁目2番16号	クレジットカード業 信用保証業	1990年7月2日	百万円 30	% 95.00	
株式会社ながざんリース	長野県松本市大手2丁目2番16号	リース業	1980年1月12日	34	75.42	

(注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 当行の連結対象会社は上記の子会社2社であります。

当年度の連結経常収益は228億52百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13億2百万円となりました。

## ハ 当行の重要な業務提携の概況

(イ) 第二地銀協地銀38行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(ロ) 第二地銀協地銀38行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫256金庫（信金中央金庫を含む。）、信用組合141組合（全信組連を含む。）、系統農協・信漁連668（農林中金、信連を含む。）、労働金庫14金庫（労金連を含む。）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(ハ) 第二地銀協地銀38行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービスを行っております。

(ニ) ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

(ホ) 株式会社セブン銀行との提携により、共同設置現金自動設備による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

**(7) 事業譲渡等の状況**

特記すべき事項はありません。

**(8) その他銀行の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職
中 條 功	取締役会長（非常勤）	
西 澤 仁 志	取締役頭取（代表取締役） （監査部担当）	
内 川 博 文	常務取締役 （営業統括部、事務部担当）	
近 藤 正 恭	常務取締役（融資統括部長） （市場運用部、融資統括部担当）	
大 沢 孝 一	常務取締役 （総合企画部、リスク統括部、総務部、人事部担当）	
渡 辺 正 直	取 締 役（本店営業部長兼松本西支店長）	
徳 武 勝 男	取 締 役（長野営業部長兼柳町支店長兼芹田支店長兼柳原支店長兼若槻支店長）	
宮 崎 幸 男	取 締 役（人事部長）	
内 川 小 百 合	取 締 役（社外）	学校法人秋桜会 丸の内ビジネス専門学校理事長・学校長
二 木 馨 三	取 締 役（社外）	サンリン株式会社相談役
塚 田 益 己	常勤監査役	
神 戸 美 佳	監 査 役（社外）	弁護士、神戸法律事務所所長
轟 速 人	監 査 役（社外）	公認会計士、税理士、轟税務会計事務所所長
降 旗 征 一 郎	監 査 役（社外）	キッセイ薬品工業株式会社相談役

- (注) 1 当行は、社外取締役内川小百合氏および二木馨三氏ならびに社外監査役轟速人氏および降旗征一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
- 2 社外監査役轟速人氏は、公認会計士および税理士として財務ならびに会計に関する相当程度の知見を有しております。



(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	12人	170 (40)
監 査 役	4人	25 (-)
計	16人	195 (40)

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 ( ) は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。
- 3 支給人数には、2019年6月26日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役2名を含んでおりません。
- 4 上記以外に支払った兼務取締役の使用人としての報酬は33百万円であります。
- 5 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬額15百万円および当該事業年度において費用計上された役員等株式給付信託（BBT）報酬額（2019年4月から2020年3月分）24百万円を含めております。
- 6 当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬（社外取締役は除く）、株式給付信託（BBT）（社外取締役は除く）の3つからなっております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。
- 取締役の確定金額報酬は年額180百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準とした具体的な算定方法（最大金額50百万円以内）により支給すること、業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT）」につきまして取締役に付与されたポイント数に相当する当行株式を取締役退任後に給付することが株主総会で定められております。
- 監査役報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、年額30百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
社外取締役 内川小百合	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
社外取締役 二木 馨三	
常勤監査役 塚田 益己	会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
社外監査役 神戸 美佳	
社外監査役 轟 速人	
社外監査役 降旗征一郎	

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼 職 そ の 他 の 状 況
取締役 内川小百合	学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校理事長・学校長 内川小百合氏ならびに学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校と当行との間には、預金等の取引があります。
取締役 二木 馨三	サンリン株式会社相談役 二木馨三氏と当行との間には、預金等の取引があります。サンリン株式会社と当行との間には融資等の取引があり、また同社は当行の株主（主要な株主ではありません。）であります。
監査役 神戸 美佳	弁護士、神戸法律事務所所長 神戸美佳氏と当行との間には、預金等の取引があります。
監査役 轟 速人	公認会計士、税理士、轟税務会計事務所所長 轟速人氏と当行との間には、預金等の取引があります。
監査役 降旗征一郎	キッセイ薬品工業株式会社相談役 降旗征一郎氏と当行との間には、預金等の取引があります。キッセイ薬品工業株式会社と当行との間には融資等の取引があり、また同社は当行の株主（主要な株主ではありません。）であります。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在 任 期 間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
取締役 内川小百合	6年9か月	2020年3月期の出席状況 取締役会14回開催14回出席	主に経験豊富な学校教育者としての視点から、取締役会において適切な発言を行っております。
取締役 二木 馨三	4年9か月	2020年3月期の出席状況 取締役会14回開催14回出席	主に経験豊富な経営者としての視点から、取締役会において適切な発言を行っております。
監査役 神戸 美佳	8年9か月	2020年3月期の出席状況 取締役会14回開催14回出席 監査役会13回開催13回出席	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会、監査役会において適切な発言を行っております。
監査役 轟 速人	6年9か月	2020年3月期の出席状況 取締役会14回開催13回出席 監査役会13回開催12回出席	主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、取締役会、監査役会において適切な発言を行っております。
監査役 降旗征一郎	3年9か月	2020年3月期の出席状況 取締役会14回開催13回出席 監査役会13回開催13回出席	主に経験豊富な経営者としての視点から、取締役会、監査役会において適切な発言を行っております。

#### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支 給 人 数	銀 行 か ら の 報 酬 等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	16(-)	-

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2 ( ) は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。

#### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	30,000千株
	発行可能種類株式総数	普通株式 30,000千株
		A種優先株式 10,000千株
	発行済株式の総数	普通株式 9,258千株

- (注) 1 普通株式の発行可能株式総数は、発行可能株式総数3千万株からA種優先株式の発行済株式総数を控除した株式数といたします。  
2 発行済株式の総数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	普通株式	7,337名
-------------	------	--------

### (3) 大株主（普通株式）

発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対するその有する株式の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主を記載しております。

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
長野銀行職員持株会	535千株	5.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	502	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	317	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	308	3.40
株式会社 栃木銀行	166	1.83
キッセイ薬品工業株式会社	166	1.83
株式会社 八十二銀行	152	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	131	1.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	102	1.13
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	102	1.13

- (注) 1 持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。  
2 持株比率は、持株数を発行済株式数（自己株式を除く。）で除して算出しております。  
3 当行は、2020年3月31日現在、自己株式208千株を保有しておりますが、上記から除外しております。  
4 上記株主の「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、2020年4月1日に「損害保険ジャパン株式会社」に商号変更しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に 係る報酬等	その他
E Y新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 岩崎 裕男 指定有限責任社員 畠田 哲也	42	—

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当行監査役会は、取締役会、行内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 当行と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。

4 当行および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は43百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当行都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断された場合、監査役会は当該会計監査人の解任または不再任について検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定します。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合は、監査役会が当該会計監査人を解任します。

## 第61期末 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	105,062	預当座預金	1,074,758
現金預け	12,598	普通預金	43,786
コルポ	92,464	通蓄預金	360,318
金の価値	10,000	通知預金	11,960
有価証券	1,014	定期預金	15,696
国債	380,714	定積預金	633,674
地方債	70,586	その他の預金	6,499
社債	107,415	借入金	2,823
株	56,926	新株予約権	103
その他の証券	10,766	その他の負債	2,965
貸付金	135,020	未払費用	6,132
貸付金	620,535	前払受取	291
引当金	3,532	従業員預り	249
手形	33,294	業員補填	256
証書	527,190	金融派生	0
当座	56,517	融資	16
外為	2,735	資産除去	919
外買取	2,733	引当	99
その他の資産	0	退職給付引当	4,299
前未払費用	1	睡眠預損引当	306
先物取引	43	繰延税引当	408
金融の他の資産	866	繰延税引当	56
有形固定資産	282	負債の部	241
建物	1	資本	73
土地	8,290	利益剰余金	444
リース資産	8,950	利益剰余金	1,437
その他有形固定資産	2,447	純資産の部	1,086,929
無形固定資産	5,352	資本	13,017
ソフトウェア	833	利益剰余金	9,681
その無形固定資産	317	利益剰余金	9,681
前払年金費用	528	利益剰余金	22,632
支払引当	299	利益剰余金	3,426
負債	9	利益剰余金	19,206
支払引当	219	利益剰余金	5,997
前払年金費用	624	利益剰余金	13,208
支払引当	1,437	利益剰余金	△ 702
負債	△ 6,246	利益剰余金	44,628
資産の部合計	1,134,843	その他の有価証券	3,237
		評価・換算差額	3,237
		新株予約権	48
		純資産の部合計	47,914
		負債及び純資産の部合計	1,134,843

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 第61期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	13,288	17,559
貸付利息	7,981	
有価証券の売却益	5,284	
預金利息	2	
受取利息	17	
その他	2	
役員受取	1,366	
その他	435	
債権回収	930	
債権回収	585	
債権回収	554	
債権回収	31	
債権回収	2,319	
債権回収	0	
債権回収	1,664	
債権回収	44	
債権回収	608	
経常費用	286	15,619
利息	208	
利息	0	
利息	0	
手数料	77	
手数料	1,561	
手数料	115	
手数料	1,445	
手数料	1,928	
手数料	34	
手数料	1,893	
手数料	10,311	
手数料	1,532	
手数料	249	
手数料	996	
手数料	68	
手数料	217	
特別利益		1,940
固定資産処分益	3	3
固定資産処分損失	2	161
固定資産処分損失	159	
特別損失		1,782
法人税引当金	85	
法人税引当金	532	
特別利益		617
特別損失		1,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2020年3月31日現在)

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	105,068	預 金	1,074,145
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	10,000	借 用 金	2,313
金 銭 の 信 託	1,014	新 株 予 約 権 付 社 債	2,965
有 価 証 券	379,686	そ の 他 負 債	7,129
貸 出 金	613,341	賞 与 引 当 金	317
外 国 為 替	2,735	退 職 給 付 に 係 る 負 債	402
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	12,197	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7
そ の 他 資 産	11,238	役 員 株 式 給 付 引 当 金	56
有 形 固 定 資 産	9,279	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	241
建 物	2,618	偶 発 損 失 引 当 金	73
土 地	5,411	繰 延 税 金 負 債	387
リ ー ス 資 産	620	支 払 承 諾	1,437
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	628	負 債 の 部 合 計	1,089,477
無 形 固 定 資 産	564	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	343	資 本 金	13,017
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	220	資 本 剰 余 金	9,722
退 職 給 付 に 係 る 資 産	419	利 益 剰 余 金	25,484
繰 延 税 金 資 産	74	自 己 株 式	△ 702
支 払 承 諾 見 返	1,437	株 主 資 本 合 計	47,521
貸 倒 引 当 金	△ 6,478	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,237
資 産 の 部 合 計	1,140,580	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 128
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	3,108
		新 株 予 約 権	48
		非 支 配 株 主 持 分	424
		純 資 産 の 部 合 計	51,103
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,140,580

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		22,852
資金運用収益	13,258	
貸出金利息	7,957	
有価証券利息配当金	5,278	
コールローン利息及び買入手形利息	2	
預け金利息	17	
その他の受入利息	2	
役員取引等収益	1,338	
その他の業務収益	5,937	
その他の経常収益	2,318	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	2,318	
経常費用		20,679
資金調達費用	280	
預金利息	208	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	
借入金利息	19	
その他の支払利息	53	
役員取引等費用	1,525	
その他の業務費用	6,537	
営業経常費用	10,771	
その他の経常費用	1,564	
貸倒引当金繰入額	272	
その他の経常費用	1,291	
経常利益		2,172
特別利益		3
固定資産処分益	3	
特別損失		161
固定資産処分損失	2	
減損	159	
税金等調整前当期純利益		2,014
法人税、住民税及び事業税	153	
法人税等調整額	538	
法人税等合計		692
当期純利益		1,322
非支配株主に帰属する当期純利益		19
親会社株主に帰属する当期純利益		1,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社 長野銀行

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田哲也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社 長野銀行  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田哲也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - イ 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ロ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y 新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ハ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ハ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社 長野銀行 監査役会  
常勤監査役 塚田益己 ①  
社外監査役 神戸美佳 ①  
社外監査役 轟速人 ①  
社外監査役 降旗征一郎 ①  
以上

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 議決権行使書面による議決権行使に代えて、当行指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、インターネットに接続できる環境において、パソコン等から同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は**2020年6月24日（水曜日）午後5時**までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当行よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、当行株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

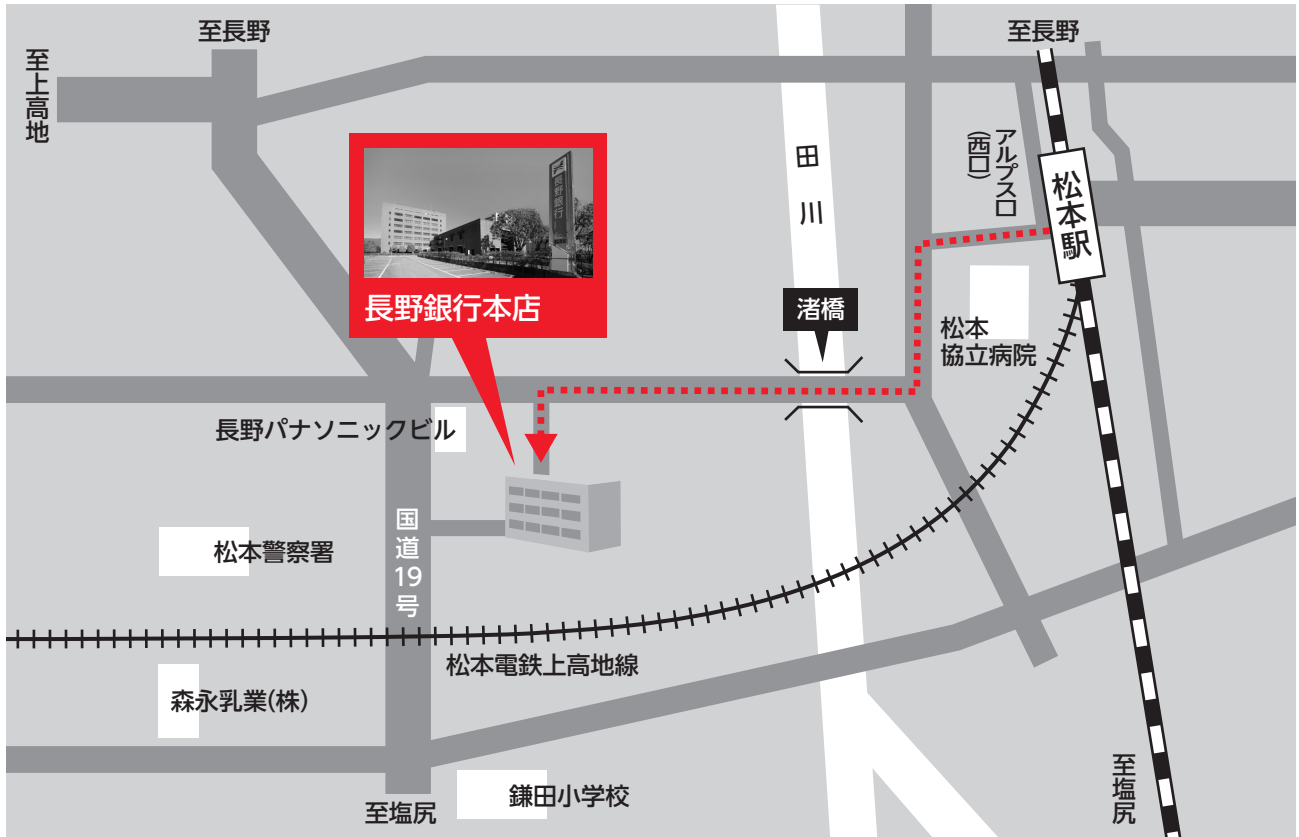
以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

# 株主総会会場ご案内図

当行本店 2階大会議室および同階中会議室



- ・お願い  
株主総会当日の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通の  
ご案内

JR・松本電鉄  
松本駅  
アルプス口(西口)



徒歩で約15分



タクシー・車で約10分

会場

長野銀行本店

2階 大会議室および中会議室

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

